【資料６】

湖北広域行政事務センター一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

はじめに

一般廃棄物処理基本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条第１項の規定に基づき、自治体が定める区域内から発生する一般廃棄物（ごみ及び生活排水）の処理に関する最上位計画であり、減量化や適正処理等に関する施策の方向性を定めるものです。

また、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」と定められており、策定した計画は、概ね５年ごとに改定することとされています。

湖北広域行政事務センター（以下「センター」という。）における「一般廃棄物処理基本計画　令和２年１月（以下「現計画」という。）」は、見直しから５年が経過しようとしていることから今回、見直すこととしました。

１．センターの一般廃棄物処理事業

センターの一般廃棄物（ごみ・し尿・浄化槽汚泥）の処理事業の概略を図１に示します。

センターの事務範囲は、ごみやし尿・浄化槽汚泥の収集運搬からこれらの処理及び最終処分までとなります。

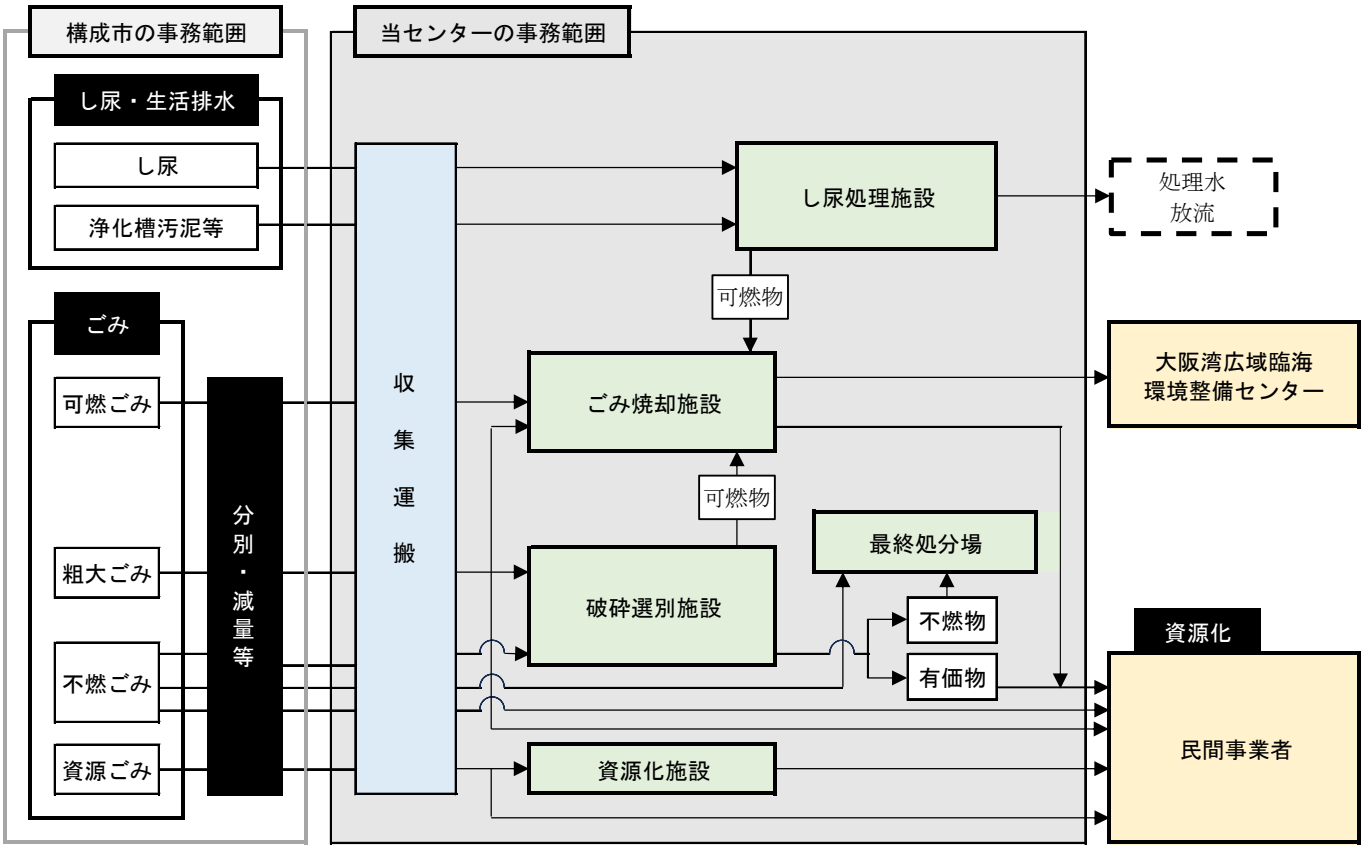

図１　センターの一般廃棄物処理事業の概要

２．ごみ処理の流れ（令和５年度実績）

①可燃・不燃・粗大ごみ

現状の可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの処理の流れは図２に示すとおりです。

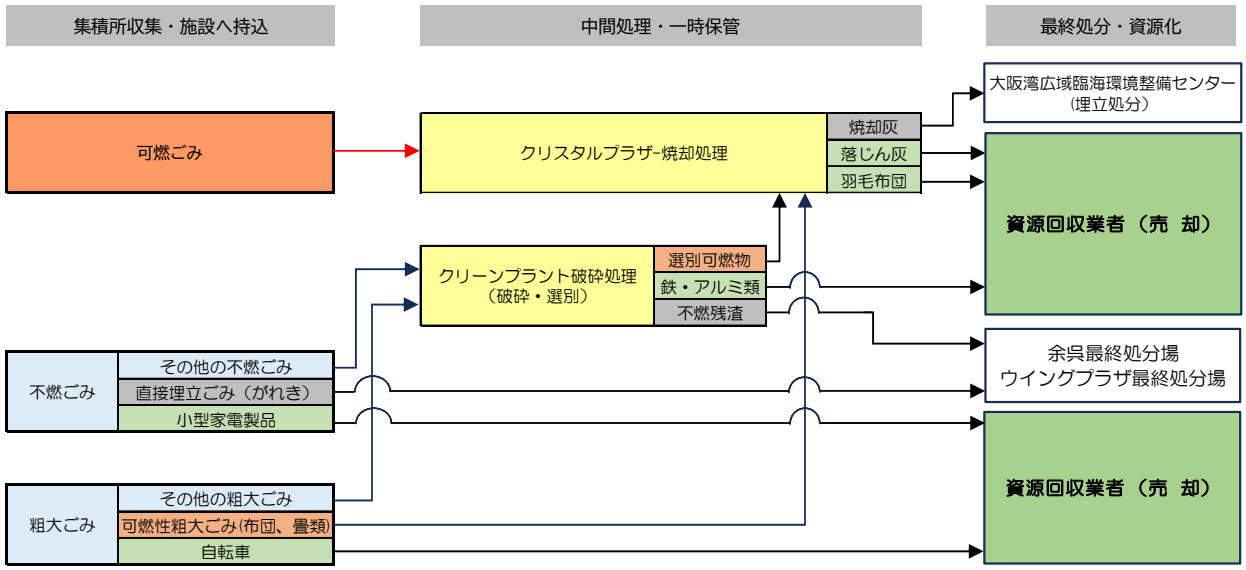

注）センターのクリスタルプラザ、クリーンプラントで処理・処分・再資源化(一部直接業者引取)しています。

図２　可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの処理の流れ

②資源ごみ

現状、資源ごみの処理の流れは図３に示すとおりであり、資源ごみとして、以下の 11 種類（種類や色別を入れると 16 種類）に区分され、資源物として引き渡しや売却しています。

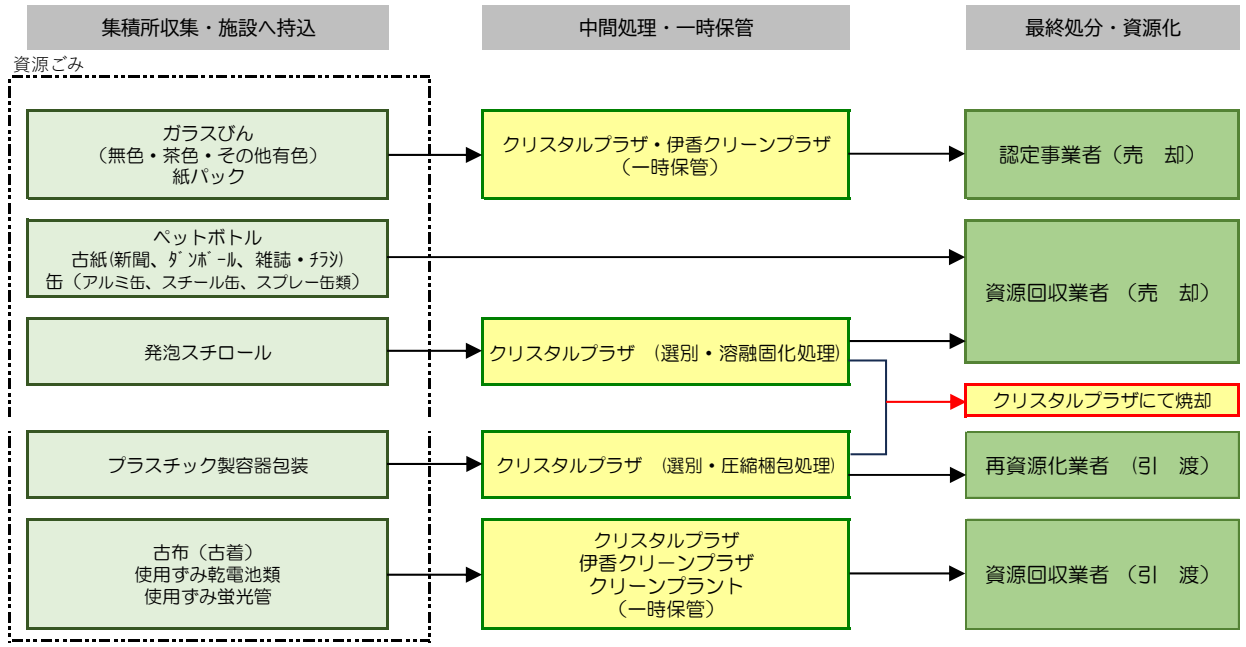

※ライターについては、ガス抜き処理をしたのち、クリーンプラントで不燃ごみ等と同様に破砕処理したのち、機械選別により鉄を回収しています。

図３　資源ごみの処理の流れ

３．ごみ排出量の推移

令和元年度以降のごみ総排出量（家庭系・事業系を含む）の推移は図４及び表１に示すとおりで、昨年度は令和４年度と比較して総ごみ量は約 1,400ｔ減少しています。

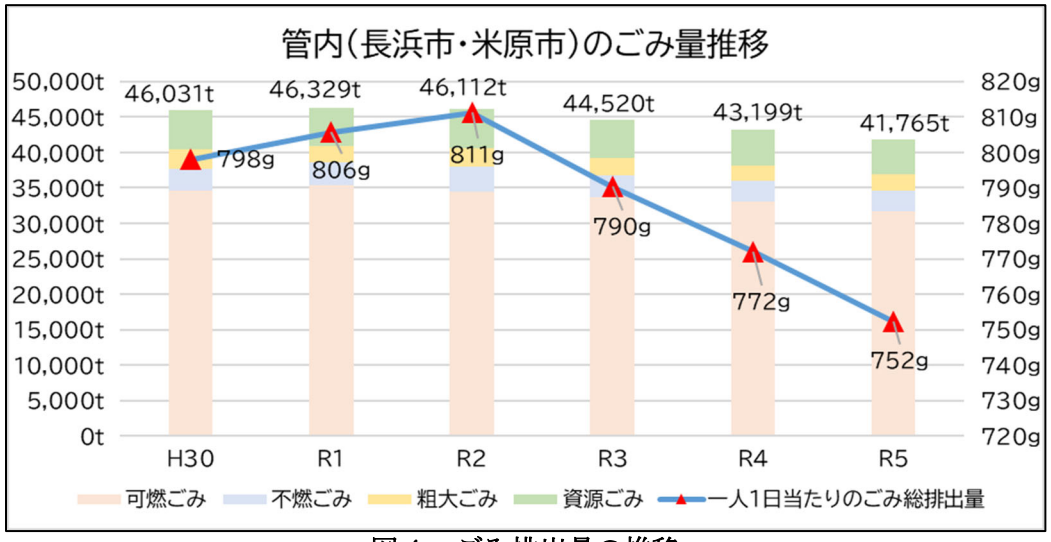

図４　ごみ排出量の推移

表１　ごみ処理実績表（R4・R5 対比）

■総ごみ量

区　分	令和４年度			令和５年度		
	長浜市	米原市	合計	長浜市	米原市	合計
可燃ごみ	25,401	7,718	33,119	24,113	7,599	31,712
不燃ごみ	2,119	700	2,819	2,142	690	2,832
粗大ごみ	1,619	532	2,151	1,865	568	2,433
資源ごみ	3,693	1,417	5,110	3,463	1,325	4,788
総ごみ量合計	32,832	10,367	43,199	31,583	10,182	41,765

■資源ごみ内訳

区　分	令和４年度			令和５年度		
	長浜市	米原市	合計	長浜市	米原市	合計
ペットボトル	229	86	315	234	79	313
発泡スチロール	76	23	99	82	23	105
紙パック	38	13	51	35	13	48
缶	171	53	224	161	51	212
ガラス	541	159	700	509	157	666
古紙	1,616	684	2,300	1,449	609	2,058
古布	183	67	250	172	70	242
プラスチック製容器包装	795	314	1,109	774	306	1,080
その他*	44	18	62	47	17	64
合計	3,693	1,417	5,110	3,463	1,325	4,788
人口（10.1 現在）	115,358	37,917	153,275	114,223	37,455	151,678

＊：使用済み乾電池類、ライター、使用済み蛍光管の合計を示しています。

４．ごみの減量目標の達成状況について

①ごみ減量目標

一般廃棄物処理基本計画では５つの目標を設定し、ごみ減量のための施策を実施しています。

表２　ごみ減量目標

ごみ減量目標値		基準年（平成 29 年度）	中間目標（令和 6 年度）	最終目標（令和 11 年度）
目標①	一人１日当たりのごみ総排出量	775g/人日	747g/人日	730g/人日
目標②	一人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）	457g/人日	435g/人日	440g/人日
目標③	事業系ごみ排出量	12,477t/年	12,084ｔ/年	11,800ｔ/年
目標④	焼却処理量	36,885t/年	34,770ｔ/年	34,400ｔ/年
目標⑤	最終処分量	94g/人日	92g/人日	82g/人日

②目標の達成状況

・目標①　一人１日当たりのごみ総排出量（家庭＋事業所・官公庁）

一人１日当たりのごみ総排出量＝（収集ごみ＋施設への持込ごみ＋集団回収ごみ）÷ 長浜・米原の人口 ÷ 365 日＊

＊令和元年度と令和５年度は閏年を考慮して 366 日として計算

中間目標値　（R6）：747g/人日　　**実績値（R5）：752g/人日**

計画目標値（R11）：730g/人日

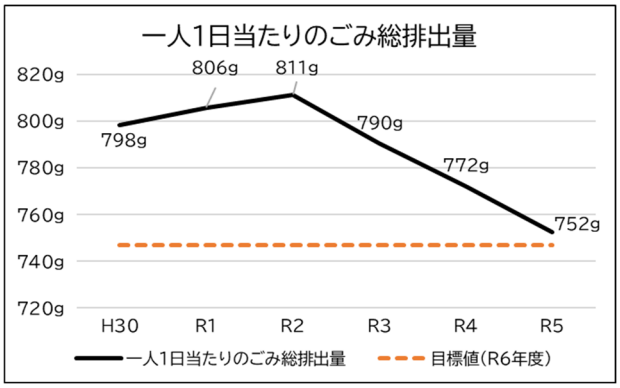

➡ごみ減量に関する広報や施設へのごみ搬入手数料を改定した効果もあり、一人当たりの量は**令和 3 年度以降では毎年約 20g/人日減少**しています。

➡総排出量は減少しつつあり、**一人１日当たりのごみ総排出量を見ると中間目標を達成できる見込みです。**

＜参考＞県内市町との比較（令和４年度実績）

１人１日当たりの排出量を見ると、構成市及びセンター共に県内の概ね中位に位置しています。また、１人１日当たりの最終処分量については、下位（17～19 位）となっています。

また、参考図１を見ると、最終処分量の削減が必要です。

参考表１　県内市町との比較

No.	市町名	人口（人）	１人１日当たりの排出量				１人１日当たりの最終処分量	
			ごみ総排出量（事業系含む）		家庭系ごみ（資源ごみを除く）			
			原単位（g/人日）	県内順位	原単位（g/人日）	県内順位	原単位（g/人日）	県内順位
―	センター	153,275	772.16	9	475.09	7	98.58	18
1	長浜市	115,358	779.78	12	472.33	6	100.03	19
2	米原市	37,917	749.00	7	483.47	8	94.15	17
3	大津市	344,470	778.42	11	485.68	9	91.24	16
4	草津市	138,139	799.67	15	432.78	2	76.30	13
5	守山市	85,539	710.40	3	439.98	3	70.18	12
6	栗東市	70,439	775.33	10	384.98	1	43.29	4
7	野洲市	50,722	734.22	4	517.68	14	49.59	8
8	甲賀市	89,226	848.55	17	469.52	5	91.16	15
9	湖南市	54,393	743.70	5	441.23	4	68.80	11
10	高島市	46,551	897.53	20	661.29	20	56.68	9
11	近江八幡市	82,005	864.97	18	551.12	18	119.30	20
12	東近江市	112,718	796.41	14	506.61	13	40.35	2
13	日野町	21,031	782.02	13	539.84	16	41.95	3
14	竜王町	11,599	895.45	19	485.87	10	48.19	7
15	彦根市	111,835	824.85	16	541.21	17	86.48	14
16	愛荘町	21,344	641.55	1	498.55	11	7.83	1
17	豊郷町	7,212	747.23	6	539.06	15	44.07	5
18	甲良町	6,603	709.52	2	555.99	19	57.26	10
19	多賀町	7,481	755.16	8	505.39	12	47.24	6
―	滋賀県全体	1,414,582	789.44	―	489.35	―	77.64	―
―	全国	125,634,343	879.79	―	496.07	―	73.59	―

注）県内順位は小さい値からの順位付けを示しています。

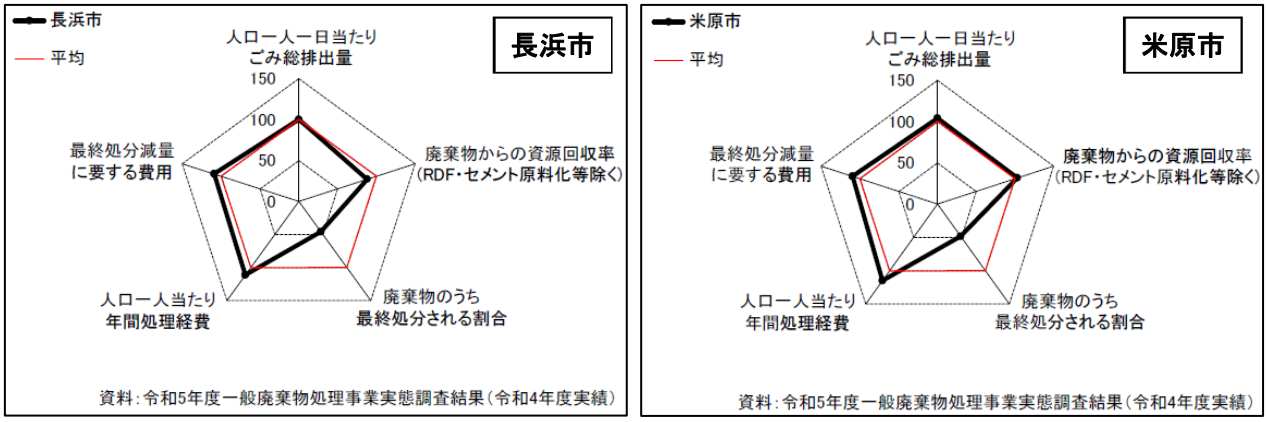

注）各指標は大きい方、グラフでは平均（赤線）より外側に出ていれば優れていることを示す。

■指数値の算定式

○小さい方が優れている指標の項目は：100 ＋（平均－当該市町村実績）／ 平均×100

○大きい方が優れている指数の項目は：100 －（平均－当該市町村実績）／ 平均×100

参考図１　県内市町との比較・評価（指数値評価）

・目標②　一人１日あたりの家庭系ごみ排出量　（資源ごみ除く）

一人１日当たりのごみ総排出量（資源ごみ除く）＝（家庭系収集ごみ（資源以外）＋施設への家庭持込ごみ）
÷ 長浜・米原の人口 ÷ 365 日*
＊令和元年度と令和５年度は閏年を考慮して 366 日として計算

中間目標　（R6）：435g/人日　　実績値（R5）459g/人日

計画目標（R11）：440g/人日※

※R10 からプラスチック製容器包装と発泡スチロールの分別区分が可燃ごみに変更するため、中間目標値より排出量は多くなる設定。

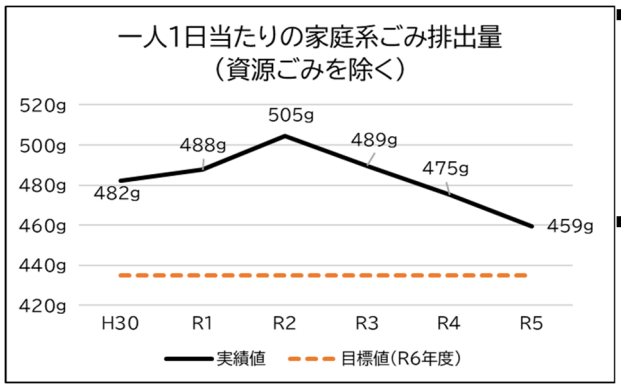

➡過去 3 年間は**毎年 15g/人日程度の減少が継続**していますが資源ごみを除いた一人１日当たりの家庭系ごみ量は中間目標に対して 24g/人日多くなっています。

➡目標達成に向け、これまで強化してきたリデュースに加えてリフューズ（発生抑制）を強化するなど、ごみ減量に対する一人一人への意識向上に繋がる啓発が必要です。

・目標③　事業系ごみ排出量（事業所・官公庁）

中間目標　（R6）：12,084ｔ/年　　実績値（R5）：11,472ｔ

計画目標（R11）：11,800ｔ/年

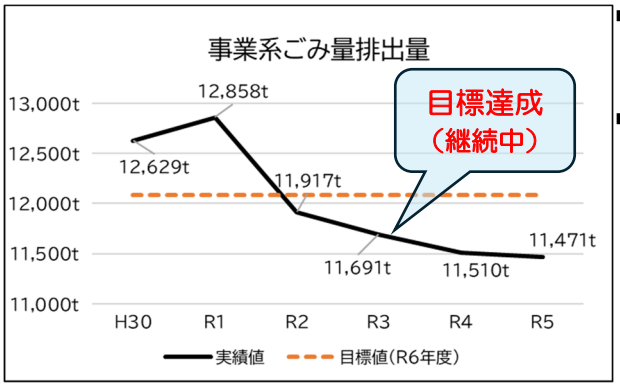

➡令和元年度をピークに減少し、**令和３年度以降は計画目標値を達成。**

➡令和５年度も微減傾向にあり、引き続き、減量に向けた周知をするとともに不適正なごみ搬入を防止するための搬入物検査を実施していきます。

・目標④　焼却処理量（クリスタルプラザで燃やすごみ）

中間目標（R6）：34,770ｔ/年　　実績（R5）：35,410ｔ

計画目標（R11）：34,400ｔ/年

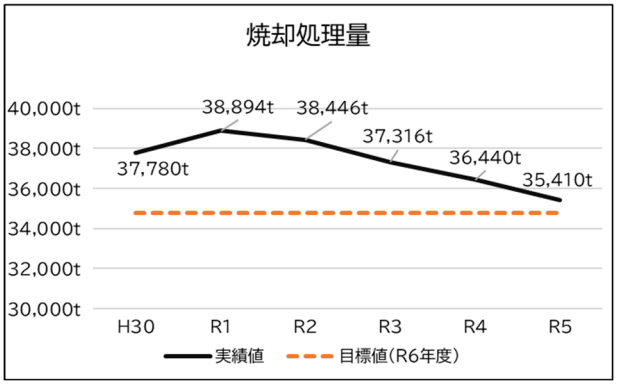

➡　**着実に焼却処理量は減少。**

➡令和３年度クリスタルプラザに搬入される粗大ごみ（羽毛布団）のリサイクル開始

羽毛布団リサイクル売却

実績　令和３年度 2041 枚 524,700 円
令和４年度 2105 枚 549,175 円
令和５年度 1717 枚 449,075 円

➡令和６年度からクリーンプラントに搬入された**木製家具類のリサイクル開始**

⇒破砕後の焼却処理量の減量への取組

木製家具売却（0.11 円/kg）

実績　令和６年度（４～９月）73.32ｔ　8,062 円

・目標⑤最終処分量（埋立地に埋めるごみ）

一人１日当たりの最終処分量＝（焼却灰＋破砕選別不燃＋ガレキ）÷長浜・米原人口÷365 日

＊令和元年度と令和５年度は閏年を考慮して 366 日として計算

中間目標（R6）：92g/人日　　実績（R5）：95g/人日

計画目標（R11）：82g/人日

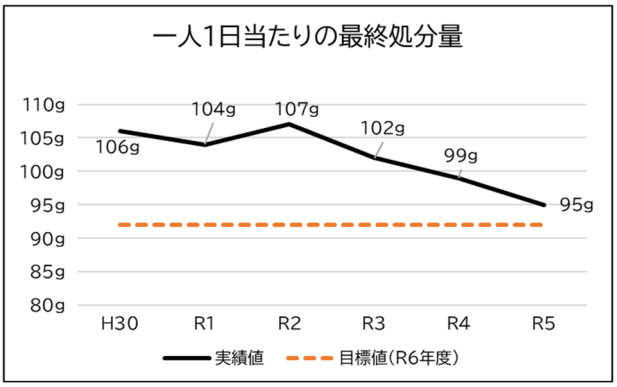

➡**令和３年度から実施している落じん灰のリサイクルや羽毛布団のリサイクル**を継続し、焼却処理量を減らすことにより最終処分量の減少を進めます。

落じん灰売却実績（11,000 円/ｔ）
令和３年度 29.26ｔ　321,860 円
令和４年度 87.25ｔ　959,750 円
令和５年度 88.29ｔ　971,190 円

➡**木製家具類のリサイクルを新たに開始**することによる焼却灰の減少に寄与。

➡不燃ごみ、粗大ごみの排出抑制に向け市民への周知をしていきます。

③数値目標との比較一覧

数値目標と令和５年度の実績を見ると、現時点で中間目標（令和６年度）を達成しているのは目標③の事業系ごみ量のみですが、ごみの減少傾向が継続していることから他の項目についても中間目標値を達成できる見込みです。引き続きごみ減量に向け、構成市と連携し、周知啓発に努めますが最終目標に向けたごみ減量化に繋がる施策の検討が必要です。

表３　数値目標との比較

ごみ減量目標値		中間目標（令和６年度）	実績値（令和５年度）	進捗状況	中間目標との比較
目標①	一人１日当たりのごみ総排出量	747g/人日	752g/人日	△	**５ｇ多い**
目標②	一人１日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）	435g/人日	459g/人日	×	**24ｇ多い**
目標③	事業系ごみ排出量	12,084ｔ/年	11,471ｔ/年	◎	**613ｔ少ない**
目標④	焼却処理量	34,770ｔ/年	35,410ｔ/年	△	**640ｔ多い**
目標⑤	最終処分量	92g/人日	95g/人日	△	**３ｇ多い**

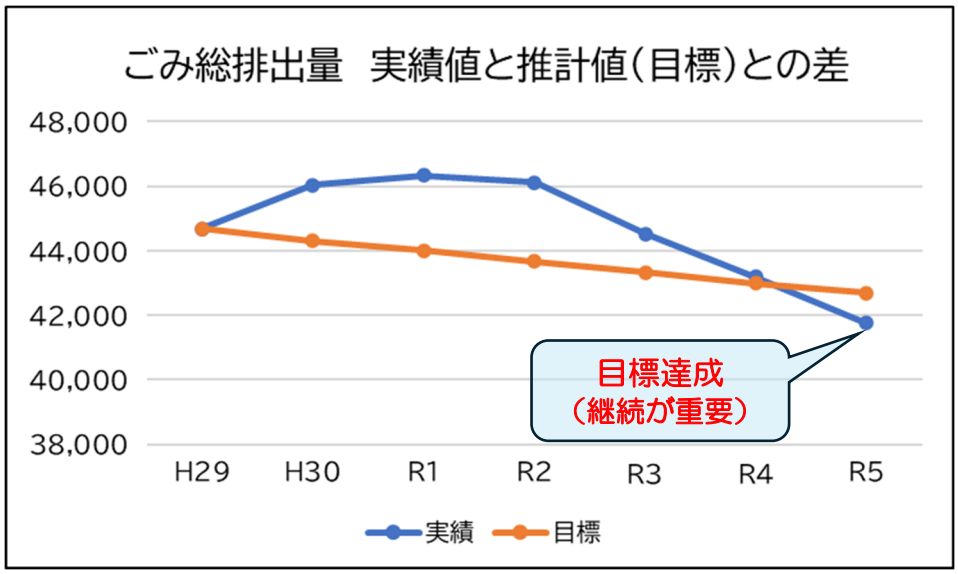

５．ごみ減量への取組み

①令和元年度～令和４年度

令和２年 １月　一般廃棄物処理基本計画改定

令和３年 ４月　粗大ごみとして出された羽毛布団のリサイクル開始

⇒　焼却処理量と最終処分量の削減

センター管内から収集・持込された可燃性粗大ごみから羽毛布団を抜き出します。

ピックアップした羽毛布団を一時保管し、一定量溜まったら再生業者に売却します。

令和３年 ７月　一般廃棄物搬入手数料の改定

（家庭ごみ 40 円/10 kg⇒80 円/10 kg事業所ごみ 130 円/10 kg⇒190 円/10 kg）

令和３年 ８月　ごみ分別アプリの対応言語追加（中国語、ベトナム語を新たに追加し、適正排出や減量化の啓発ツールとして活用。）

令和３年 10 月　落じん灰のリサイクル開始　　⇒　最終処分となる焼却灰の発生抑制

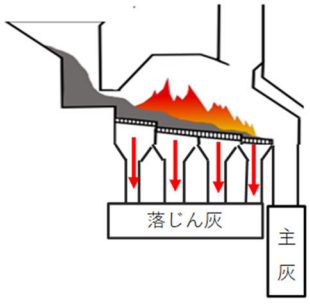

クリスタルプラザでの回収のしくみ

※参考：引取業者エコネコル HP より
選別・濃縮後の落じん灰

②令和５年度

令和５年 ４月　湖北広域行政事務センター公式ＬＩＮＥ導入。

公式 LINE QR コード

・台風・大雪など荒天時のごみ収集の中止のお知らせ
・新施設整備状況のお知らせ
ごみ減量・分別情報
…

８月　ごみ収集用指定袋（家庭用・事業所用）にバイオマス原料 25%配合したごみ袋を導入。（市民・事業者の環境への意識向上を図ります。）

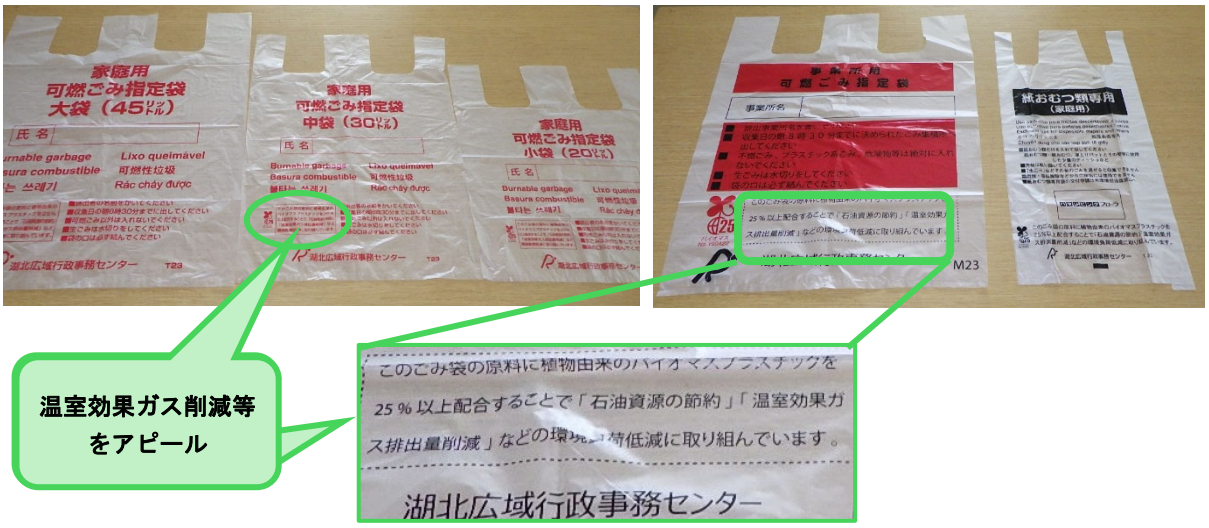

９月　環境省・経済産業省認定のリネットジャパンリサイクル㈱と小型家電リサイクル・宅配回収に関する協定を締結。（長浜市、米原市、センター、リネットジャパンリサイクル㈱の４者協定）

外出することなく、パソコンの引き取りと回収を依頼することができます。

協定の効果：①住民サービスの向上（電話、FAX でも申し込みが可能に）

②小型家電がリサイクルに回ることにより、不燃ごみとしての排出抑制に期待。

③小型家電等に含まれるリチウムイオン電池を起因とした収集車両の火災発生防止に寄与。

③令和６年度

令和６年 ４月　・リチウムイオン電池を含む小型家電製品の分別収集開始。

「電池が取り外せない小型電子機器」は「資源ごみ（使用ずみ乾電池類）」に出していただき、センターが収集。

⇒　ごみ収集車や処理施設での火災等の防止に寄与する取り組み

・クリーンプラントに搬入された粗大ごみ（木製家具類等）のリサイクル。

焼却処理量の削減と焼却灰などの埋め立て処分量の削減につながります。

・不燃ごみ収集用指定袋にバイオマス素材導入。

全てのごみ指定袋をバイオマス原料配合素材にすることで、より一層、石油資源の節約と二酸化炭素排出量の削減を図ります。